

発議案第 2 1 号

脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 9 9 条及び会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和 5 年 9 月 1 5 日

八千代市議会議長 林 隆 文 様

提出者	八千代市議会議員	末 永 隆
賛成者	八千代市議会議員	嵐 芳 隆
	同	大 塚 裕 介
	同	山 口 勇

提案理由

国に対し、脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化（カーボンニュートラル）や、生物多様性の保全と活用のための自然再興（ネイチャーポジティブ）は、人類社会を持続可能なものにする上で最も重要な課題の一つとなっている。

今こそ、資源効率性の最大化と環境負荷の低減の両立を目指して、大量生産から大量廃棄を生むリニアエコノミー（直線型経済）から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉えて循環させる新しい経済システムであるサーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換が必要である。

そのためには、日常生活を支えている物品に係る原材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における自然破壊やエネルギー消費を抑制するサーキュラーエコノミー（循環型経済）へと、ライフスタイル全体を変革する大きな流れを作り出していかなければならない。

よって、本市議会は国に対し、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置付け、脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現を目指すとともに、地方自治体等への支援の強化を図るため、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く求めるものである。

記

1 資源循環を促進するための制度や施設の整備

貴金属等の有価性の高い資源が集約されている家庭用電化製品や情報通信機器、再生可能エネルギー等の大量導入により将来は大量廃棄が予想される太陽光パネルや蓄電池の部材等に対して、資源循環を促進するための制度の創設や適切な運用、精錬技術の開発や施設の整備を促進すること。

2 建築物の長寿命化を促進する制度等の創設

建築物においても、スクラップアンドビルドというフロー型からストック型への移行が重要であり、計画・設計から施工、維持管理までの全体を通して長寿命化やリノベーションによる建築の価値の最大化を図るために、新たな基準の設定や優遇税制の創設を図ること。

3 製品の長期利用等に資するビジネスやサービスの普及拡大

リファービッシュ品（再生品）等の二次流通製品の製品安全確保等に関する

る環境を整備し、製品の適切な長期利用を促進するリユース・ビジネス（中古品取引）を育成するとともに、製品の長期利用に資するシェアリング（共有）、サブスクリプション（期間利用）等のサービスの普及拡大を図ること。

4 地域や施設における資源循環の導入促進

地域におけるバイオマスエネルギーの利活用により、森林を保全しつつ、木材・木質資源の持続可能な活用を目指すフォレスト・サーキュラーエコノミー（森林・木材循環経済）の実現を図ること。また、高齢化に伴い、大人用紙おむつの利用が今後増加することを踏まえ、紙おむつのリサイクルの普及に向けた地方自治体や事業者の取組を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

八千代市議会

提出先

経 済 産 業 大 臣 様

国 土 交 通 大 臣 様

環 境 大 臣 様